令和5年4月4日(火) 保健センター3階大会議室 19時~19時40分

(当日出席者)

- ・介護認定審査会委員 別紙委嘱名簿のうち28名※欠席委員 深谷委員、卯田委員
- 市職員

鈴木市長、渡辺福祉サービス部副参事、三好高齢者支援課長 太田介護認定係長、 矢部、河相、小林、神田、渡辺

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 職員紹介
- 5 議 事
 - (1) 介護認定審査会会長の選出及び職務代理者の指名

会長:大嶋 秀一 (委員推薦による) 副会長:嶽石 光弥 (会長指名による)

- (2) 合議体の編成及び審査会日程について 別紙のとおり 承認
- (3) 合議体の長の選出等について

	合議体の長	職務代理者
	合議体ごとの互選	合議体長の指名
第1合議体	加藤 富貴恵	髙橋 利宏
第2合議体	利光 弘文	大藤 康弘
第3合議体	嶽石 光弥	大森 樹奈
第4合議体	深谷 展行	大内 健太郎
第5合議体	大嶋 秀一	渡邉 いよ子
第6合議体	奥山 大作	林 克英

令和5年度 第1回介護認定審查会委員全体会 (議事録要旨)

(4) 会議の公開 非公開について 審査判定会議を非公開とする旨を決定

(5) 審査会案件数について 承認

令和3年度の審査会委員正副議長会議において、新型コロナウイルス 感染症に係る要介護認定等の有効期間延長の取扱いが廃止された場合、1 回あたりの通常審査分の上限を35件、簡素化分との合計を40件とさせ ていただく旨を審査会の合意事項として承認いただいているところである が、本市では、当面感染症にかかる職権有効期間延長措置を継続すること としたため、この取り扱いを継続している間は、従来通り1回あたりの上 限を35件とする。

(末期がん等による予後不良者にかかる案件は特例として上限を超える場合あり)

※ 有効期間延長の取扱いを中止してからは通常審査分の上限を35 件、簡素化分との合計の上限を40件とする。(末期がん等案件は上記同様)

昨年度の介護認定審査会での合意事項同様

6 その他

・介護認定審査会の運営について 事務局より説明 (別紙のとおり)

7 閉会